

# ジェイリース、高齢者らの賃貸入居支援拡大 全都道府県で法人指定へ

2025/08/26 04:50 日本経済新聞電子版 935文字

家賃保証サービスを手掛けるジェイリースは、高齢者ら住宅弱者の賃貸住宅への入居支援を拡大する。各県から「居住支援法人」に指定されて進めている取り組みで、2025年7月末時点で計17県から指定を受けている。同社は「単身世帯が増え、住宅弱者支援など社会課題にも取り組む」として全都道府県からの指定獲得を目指す。

居住支援法人は住宅弱者（高齢者、低所得者、障害者など）が賃貸住宅の入居を断られないように、相談や情報提供、家賃保証などを行う法人として都道府県が指定する。国から補助金が交付され、全国で企業やNPO法人など約1000団体が指定されている。

25年10月には改正住宅セーフティネット法が施行される。同法は住宅弱者が安心して入居できる賃貸住宅を増やす目的で制定された。

現行法でも住宅弱者の入居を拒まない賃貸住宅を登録してマッチングさせる仕組みがあるが、孤独死や家賃滞納を懸念する大家側の心理的なハードルは高い。国土交通省の21年度調査によると、大家の7割は高齢者への物件賃貸に拒否感があり、9割が「居室で亡くなることへの不安」を理由に挙げている。

改正法は大家側の不安を軽減する目的がある。住宅弱者の要望を受けて大家側と入居を調整する居住支援法人の役割の重要性が増し、入居者の死亡後に残った家具などの処理を同法人ができることも追加した。

さらに「居住サポート住宅」制度が新設される。居住支援法人が大家側と連携して入居者の安否確認や見守りを行い、場合によっては福祉サービスにつなぐ住宅で市区町村が認定する。安否確認の設備の設置などには国の補助金が交付される。

国が住宅弱者の支援制度の整備を急ぐ背景には一人暮らしの高齢者が増えることがある。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、65歳以上の単身世帯は50年には約1000万世帯になる。

賃貸住宅市場は単身世帯を含め、今後活性化が見込まれる。ジェイリースは居住法人としての住宅弱者の入居サポートがコア事業の家賃保証サービスの拡大にもつながるとみている。

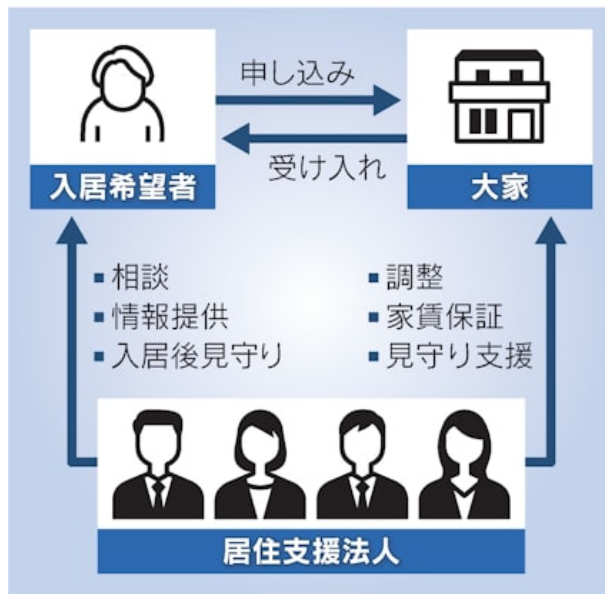
同社は入居後の見守りサービスにも力を入れている。例えば、電力会社と協力して電力使用量で入居者に生活実態があるかどうかを把握し、確認できない場合は緊急連絡先に報告している。

（仲村宗則）

## 【関連記事】

- ・家賃保証のジェイリース、売上高5年で2倍 活況の賃貸市場が後押し
- ・北陸電力、高齢者見守りサービスでジェイリースと提携

## 高齢者らの入居を支援する仕組み



ジェイリースの本社が入居するビル（大分市）

許諾番号30140257 日本経済新聞社が記事利用を許諾しています。

本サービスで提供される記事、写真、図表、見出しその他の情報（以下「情報」）の著作権その他の知的財産権は、その情報提供者に帰属します。

本サービスで提供される情報の無断転載を禁止します。

本サービスは、方法の如何、有償無償を問わず、契約者以外の第三者に利用させることはできません。

Copyrights © 日本経済新聞社 Nikkei Inc. All Rights Reserved.